

【先-14】 富士河口湖町観光振興・防災拠点整備に係る官民連携手法導入検討調査 (対象箇所: 山梨県富士河口湖町)

【実施主体】富士河口湖町

平成27年度

調査目的・これまでの経緯

富士河口湖町では、現在、山梨県が設置・管理している河口湖畔駐車場を、富士五湖周遊観光振興の核となり、東海地震等に備えた防災拠点としても活用できる「観光振興・防災拠点」とするにあたり、河口湖畔駐車場のあり方と、他の観光施設との連携や大規模災害時における官民の役割分担の観点から、官民連携手法の導入を検討する。

平成26年 富士河口湖町観光立町推進基本計画
平成26年 富士河口湖町地域防災計画

施設の概要

県営河口湖畔駐車場: 1.85ha
普通車239台、大型車56台
公共施設: 1.85ha
民間施設: 遊覧船等発券所
敷地条件: 河川区域に位置し、河川敷地占有工作物となっている



調査結果

1. 河口湖観光振興・防災拠点のあり方の検討

アンケート調査、県営河口湖畔駐車場(以下、駐車場)の利用実態調査、関係団体ヒアリング調査等を実施したところ、次のような結果となった。

- ・ 駐車場の曜日較差、季節較差に着目し、官民連携によるイベント展開の場として活用することにより、周辺地域の効果的な賑わい創出が期待できる。
- ・ バス事業者等と連携して、駐車場を起点にバスや遊覧船等を利用して湖畔全域を周遊するレジャー基地としての拠点機能の発現が期待できる。
- ・ 災害時の避難誘導の中継機能、救援・救助部隊の活動拠点機能の初動対応について、官民連携により速やかな構築が期待できる。

2. 収益事業を含むスキームの検討

上記を踏まえ、官民連携スキームを検討したところ、次のようなスキーム案が得られた。

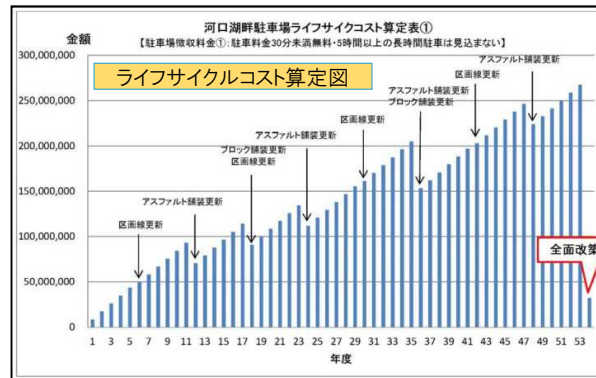
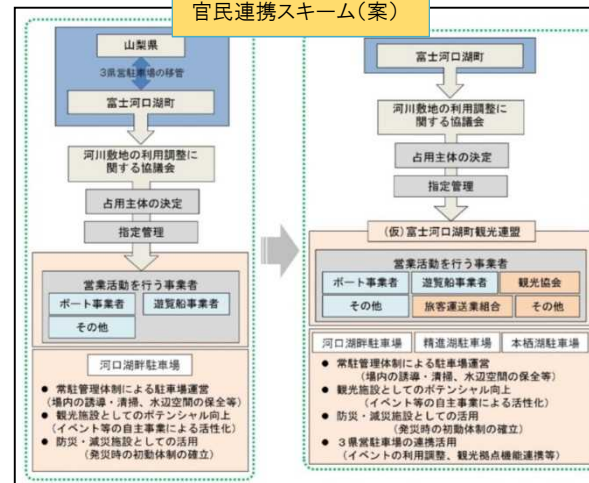
- ・ 従来方式: 河川敷地占有許可
- ・ 指定管理者方式: 河川敷地占有許可(特例)
※河川敷地占有許可準則の特例を行うことで、地元が実施する駐車場で営業活動、イベントの実施が容易となる。

3. 運営管理における採算性の検討

駐車場の利用料金導入により、次のような結果となった。はじめ30分無料とし、時間400円の料金設定とすることで、

- ・ 長寿命化を考慮した予防保全型管理のコスト確保が可能。
- ・ 場内誘導や清掃等の適正管理が実施可能。

官民連携スキーム(案)



今後の展望

今後の予定

- 平成28年度 ~ 河川敷地占有許可準則の特例手続き
- 平成29年度 実施計画策定
- 平成30年度 基本・実施設計
- 平成31年度 改修工事実施
- 平成32年度 指定管理者制度の導入

事業化にあたっての課題

- ・ ピーク時(8月)の利用実態把握(利用料金設定妥当性の検証)
- ・ 河川敷地占有許可準則の特例手続きの早期着手。地域との協議を行い、協同で手続きに努める
- ・ 大型車の運営方法の検討
- ※上記課題については、実施計画策定段階で解決を図る。